

(案)

世田谷区
小田急線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)
上部利用計画(素案)

平成26年〇〇月
世田谷区

目次

1. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1) 計画の位置づけ	
2) 世田谷区新実施計画	
3) 世田谷区都市整備方針	
2. 検討経緯と今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1) 上部利用計画（施設配置）（区案）策定後の検討経緯と今後の予定	
3. 公共利用する施設計画の基本方針・・・・・・・・	4
1) 駅前広場	
2) 通路	
3) 緑地・小広場	
4) 立体緑地	
5) 人々が集う施設	
6) 防災施設	
7) 上部利用施設配置図	
4. 整備の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1) 施設整備の考え方	
2) 区民参加	
3) 周辺街づくりとの連携	
4) スケジュール	

1. 計画の位置づけ

1) 計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 9 月に策定した、小田急電鉄小田原線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画（施設配置）（区案）に基づき策定するものです。

今後、本計画に基づき区間ごとに施設整備計画を作成し、整備を進めていきます。

2) 世田谷区新実施計画 平成 26 年 3 月策定

○新実施計画事業総括

基本計画 中分野：都市基盤の整備・更新

○事業項目と考え方

「連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり」【事業番号 2103】

小田急線連続立体交差事業等を契機に、小田急線の地下化に伴い生じる線路跡地等の一部について、公共施設としての活用を図り、区民参加による総合的・計画的な市街地の整備を促進し、防災・減災・みどりの機能が充実した、魅力ある街づくりを目指す。

新実施計画事業

事業番号	2103	事業名	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	所管部	生活拠点整備担当部 北沢総合支所 みどりとみず政策担当部 土木事業担当部		
事業内容	小田急線上部利用計画区域内において、駅前広場や緑地・小広場、通路等の公共施設を一体的に整備することで、区民参加による「防災、みどりの基軸づくり」をコンセプトとして、防災・減災の機能を備え地域のみどりの基軸となる人間優先の空間づくりを図る。			関連重点政策		事業区分	推進
				現況 (平成 25 年度末)		計画目標 (平成 29 年度末)	
				1) 小田急電鉄（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画（施設配置）（区案）の決定		1) 上部利用計画等施設整備面積 計約 3,150 ㎡ (全体面積割合 22.8%)	

3) 世田谷区都市整備方針

世田谷区都市整備方針は、長期的視点に立った都市づくり・街づくりの総合的な基本方針です。本方針で上部利用等は、以下のように位置づけられています。

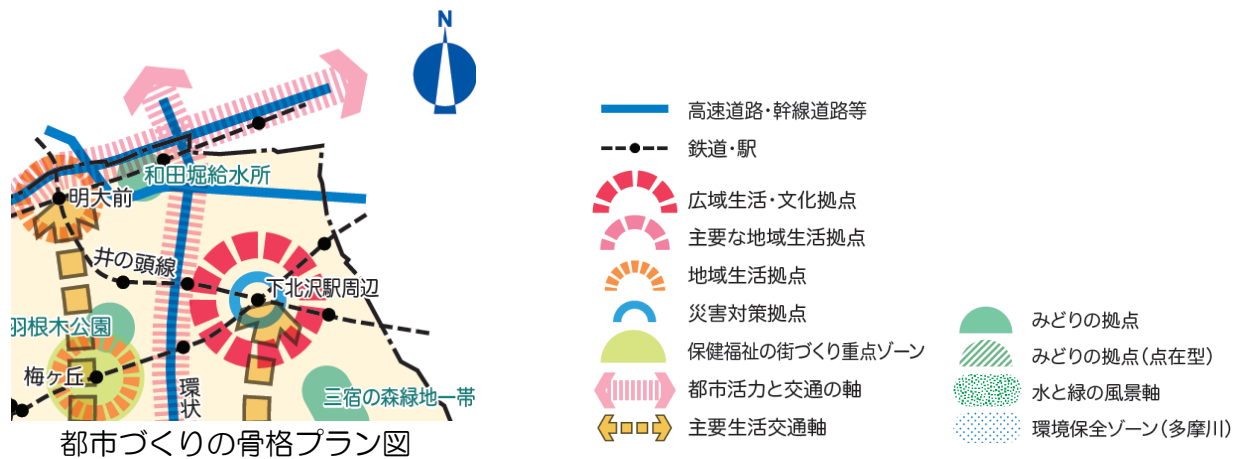
第一部「都市整備の基本方針」 平成26年3月策定

・下北沢駅周辺地区（広域生活・文化拠点）

下北沢駅周辺地区は、新宿・渋谷両副都心に近接し、歩行者主体のにぎわいのあるまちであることを活かし、小田急線の連続立体交差事業にあわせた街づくりにより、若者をはじめ多くの人々が徒歩で回遊でき、個々の魅力的な商店街や劇場などの商業・文化などの機能が充実した、個性的な文化をもつ活気にあふれた拠点とします。

○小田急線の連続立体交差事業にあわせ、交通結節点機能を強化するとともに、小田急線の上利用や井の頭線の盛土部分の活用など防災・みどり機能の充実を図ります。

○良好な街なみと建築物の不燃化を適切に誘導するとともに、商業・文化等の地域資源を活かした拠点とするため、歩行者が主体で活気あるまちとして、安全・快適な回遊性を高め、下北沢の魅力を発展させます。



第二部「地域整備方針」（素案） 平成27年3月策定予定

北沢地域のアクションエリアの方針

【下北沢駅周辺地区】

○広域生活・文化拠点として、商業・文化などの地域資源を活かすとともに、歩行者が安全で快適に回遊できるまちとして下北沢の魅力を発展させます。

○良好な街なみと建築物の不燃化を適切に誘導するため、地区計画および地区街づくり計画に基づき街づくりを進めます。

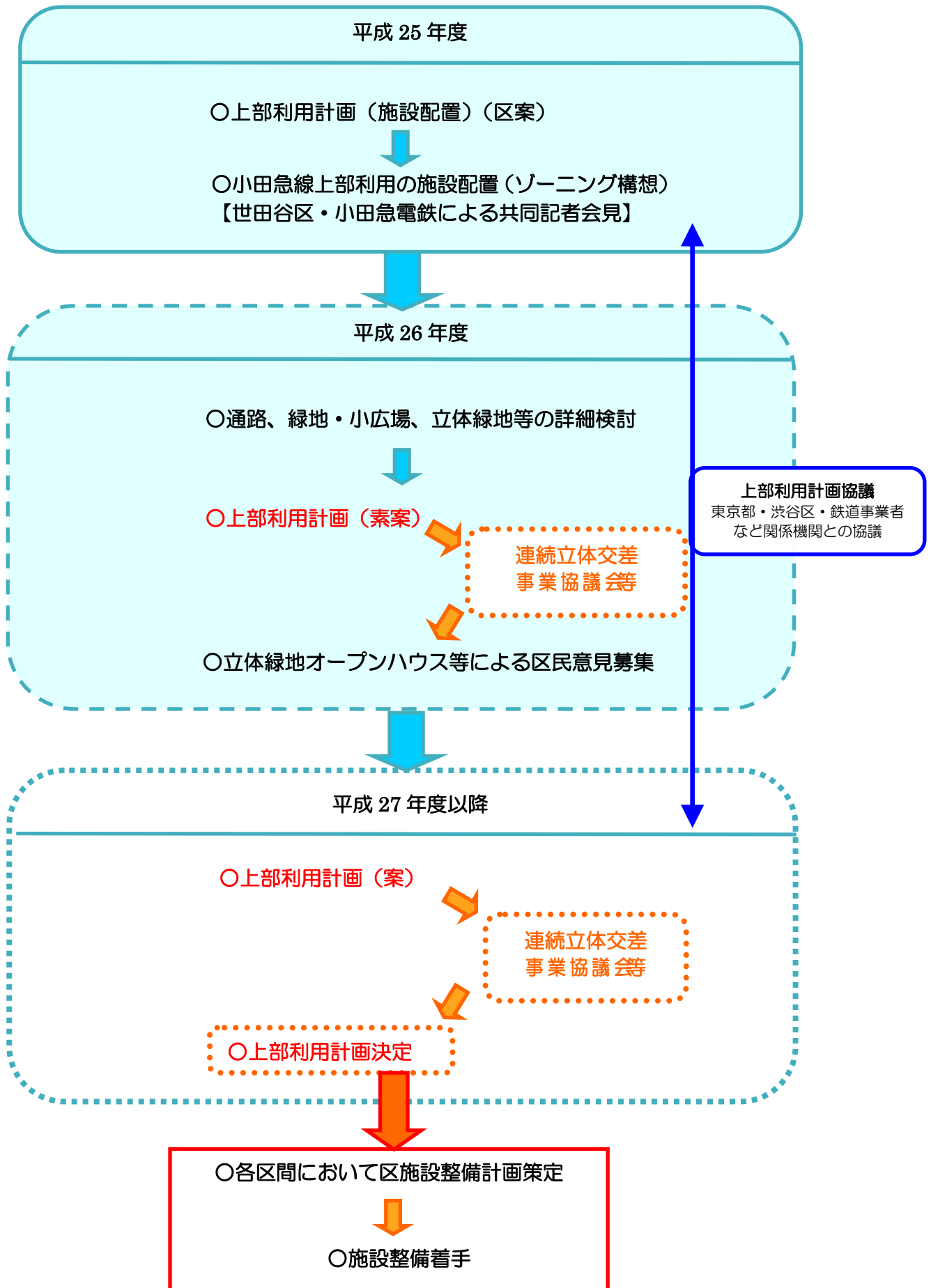
○小田急線の連続立体交差事業にあわせ、交通結節機能、道路ネットワーク機能、防災機能、環境空間機能を強化するため都市計画道路の補助54号線や世区街10号線（駅前交通広場）を整備します。また、鉄道事業者等と連携して自転車等駐車場などを整備します。

【代々木上原駅～梅ヶ丘駅間の小田急線上部】

○小田急線の連続立体交差事業に伴い、鉄道の地下化で生じる線路跡地を利用し、防災性の向上やみどりの創出を図るため、駅前広場、通路、緑地・小広場、防災施設などを整備し、周辺と調和した連続性のある街づくりを進めます。

2. 検討経緯と今後の予定

1) 上部利用計画（施設配置）（区案）策定後の検討経緯と今後の予定



3. 公共利用する施設計画の基本方針

1) 駅前広場

街の玄関となる駅前広場には、交通結節機能のほか、防災広場や環境広場などの生活・文化拠点に相応しい機能が求められています。世田谷区では、これらを踏まえ、上部利用や駅舎など鉄道事業施設との関係を考慮した連続性に配慮するとともに、周辺隣接地との関係なども十分考慮して整備します。

また、地域活性化のためのイベント等の場として、さらに、災害時に備えての防火水槽等を備える広場を整備します。

- ・ 下北沢駅駅前広場（世区街10号線） 面積約7,200㎡（内交通広場約5,400㎡）
- ・ 東北沢駅駅前広場 面積約1,700㎡
- ・ 世田谷代田駅駅前広場 面積約1,700㎡



（交通広場）



（災害時の防災広場）



（区民の交流広場）

2) 通路

歩行者・自転車等の区民の日常的な利用に供するとともに、災害時には緊急車両の通行や防災活動を可能とする連続した通路の整備が求められています。

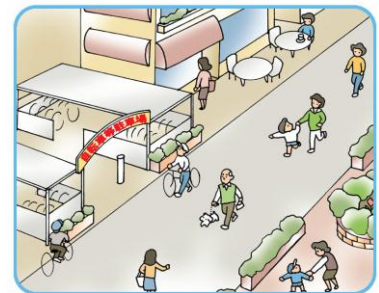
世田谷区は、道路との交差部では安全に横断出来る対策を施し、また可能な限り緑地を併設するなど、通行の安全や住環境の保全に配慮し、整備します。



（歩行者・自転車が通行する通路）



（災害時の緊急車両）



（上部の各施設をつなぐ通路）

3) 緑地・小広場

通路に加え、緑地・小広場を世田谷区が整備し、シームレスな豊かな緑の癒し空間の拠点とします。また、計画の段階から区民参加で進めることによって緑の維持管理については、行政だけでなく区民、NPOとのパートナーシップでの取り組みを目指していきます。

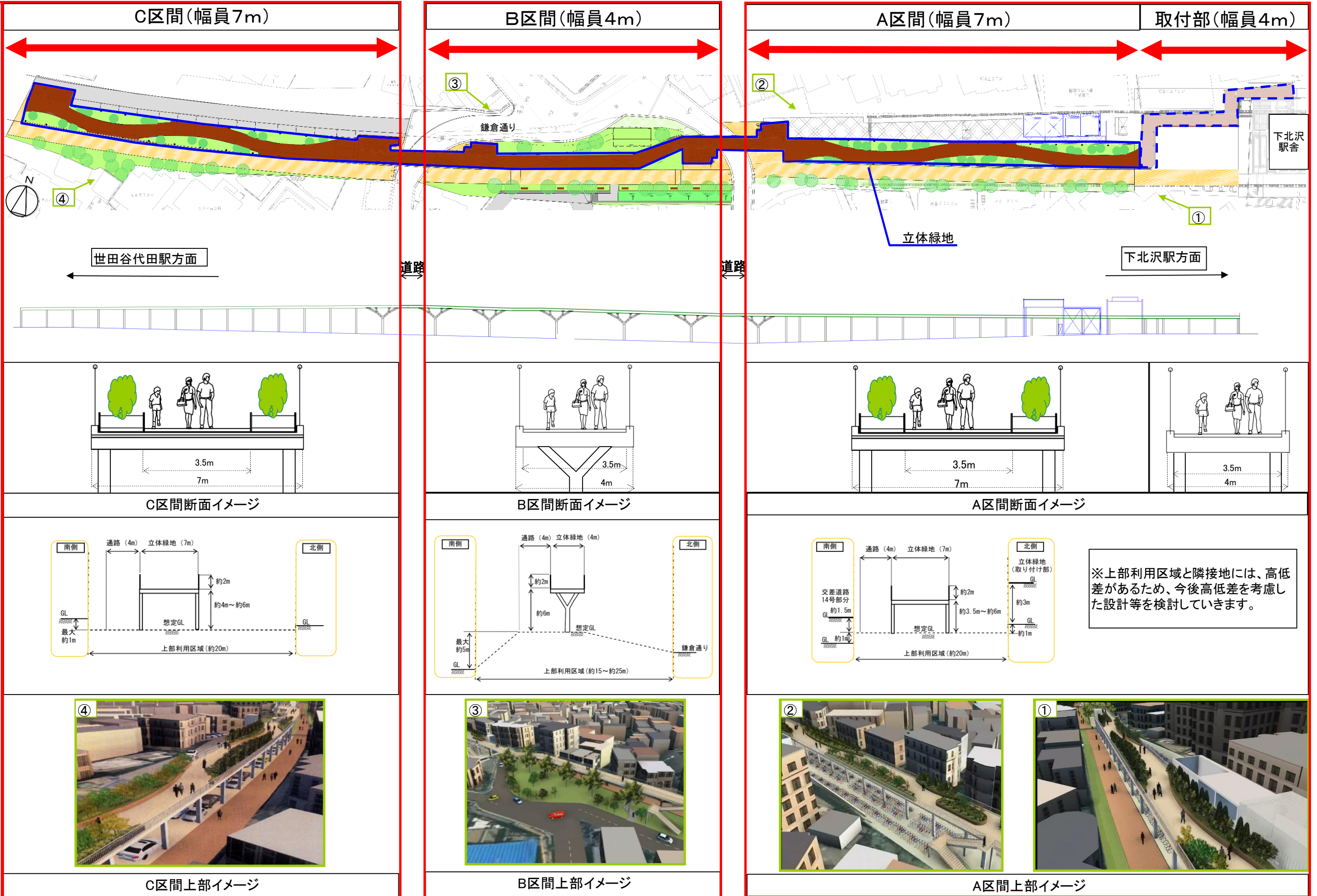


（潤いを与える施設）

4) 立体緑地

下北沢駅西側において、南北の高低差を活かし、自転車等駐車場の上部にデッキを整備し、道路を横断する歩行者の安全性の向上を図ります。さらに立体的な緑の配置を行うことで、回遊性の向上、新たなまちの魅力の創出をします。今後も区民・鉄道事業者等との調整を踏まえながら、デッキの構造や昇降路、緑の配置等などについて、下図のイメージをベースに設計等を検討していきます。

立体緑地イメージ図



5) 人々が集う施設

人々が集う施設として世田谷区は、駅前広場、緑地・小広場などを活用し、地域のコミュニケーション機能やレクリエーション機能等を持つ施設の整備を図ります。また、住民・事業者・行政が連携を図り、エリアマネジメント等の取り組みを目指します。



(賑わい・交流の空間)

6) 防災施設

(1) 通路

通路は、連続した公共空間を確保し、広域避難場所（羽根木公園一帯及び駒場東大・駒場野公園一帯）等への避難経路機能も持たせて整備をします。

(2) 防災倉庫

各駅周辺の緑地・小広場には、防災倉庫を設置し、防災力の向上を図ります。特に下北沢駅に近隣に設置する倉庫は、帰宅困難者等のトイレ対策を考慮し、簡易トイレや排便収納袋を重点的に備蓄します。

(3) 防火水槽

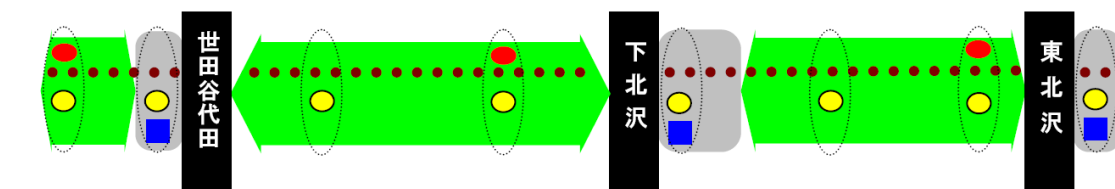
各駅前広場には、震災等、大規模災害時における火災に対応するため、消火用水の確保として、防火水槽を設置します。また、消防水利の不足地域となる下北沢駅から世田谷代田駅の間にも防火水槽の設置に向けて検討を進めていきます。

(4) 防災用品収納ベンチ

駅前広場や緑地・小広場等には、区及び近隣町会・自治会の防災用資器材等の保管場所として、防災用品収納ベンチを適宜設置します。また、これらの設置・運用にあたっては、区民とのルールづくり等に取り組みます。

(5) 防災トイレ（マンホールトイレ）

緑地・小広場には、防災トイレ（マンホールトイレ）の設置等を検討します。また、マンホールトイレの設置が困難な場合は、災害発生時のトイレ対策として、倉庫等に排便収納袋等を重点的に備蓄していきます。



- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ●● 通路 | 連続した公共空間による避難経路の確保 |
| ● 防災倉庫 | 3箇所程度 |
| ● 防災用品収納ベンチ | 駅前広場や緑地・小広場等に適宜配置 |
| ■ 防火水槽 | 各駅前広場に1箇所程度（下北沢駅～世田谷代田駅の間で検討中） |
| ○ ミニ防災スポット | 概ね300m毎（サイン等の工夫を図る） |

(防災施設配置イメージ図)